

成田空港滑走路新增設推進協議会

次 第

日 時：２０２５年８月２６日

９：３０から

場 所：千葉県庁中庁舎１０階大会議室

１．開会

２．空港会社社長あいさつ

３．議題

（１）機能強化の用地確保等に向けた取り組み状況について

（２）その他

４．閉会

成田空港滑走路新增設推進協議会【資料 1】

機能強化の用地確保等に向けた 取り組み状況について

2025年 8月26日

成田空港滑走路新增設推進協議会



Narita Airport

Connecting Japan to the World

1. 整備計画・工程（全体）

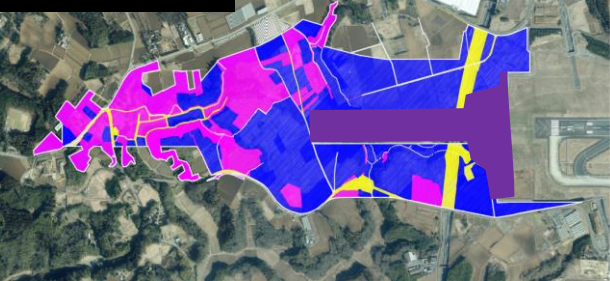
【整備計画・工程（全体）】
空港拡張面積の内訳

再掲



■ 空港拡張面積は約1,100ha。所有者区分及び市町村別の面積は以下の通りである。

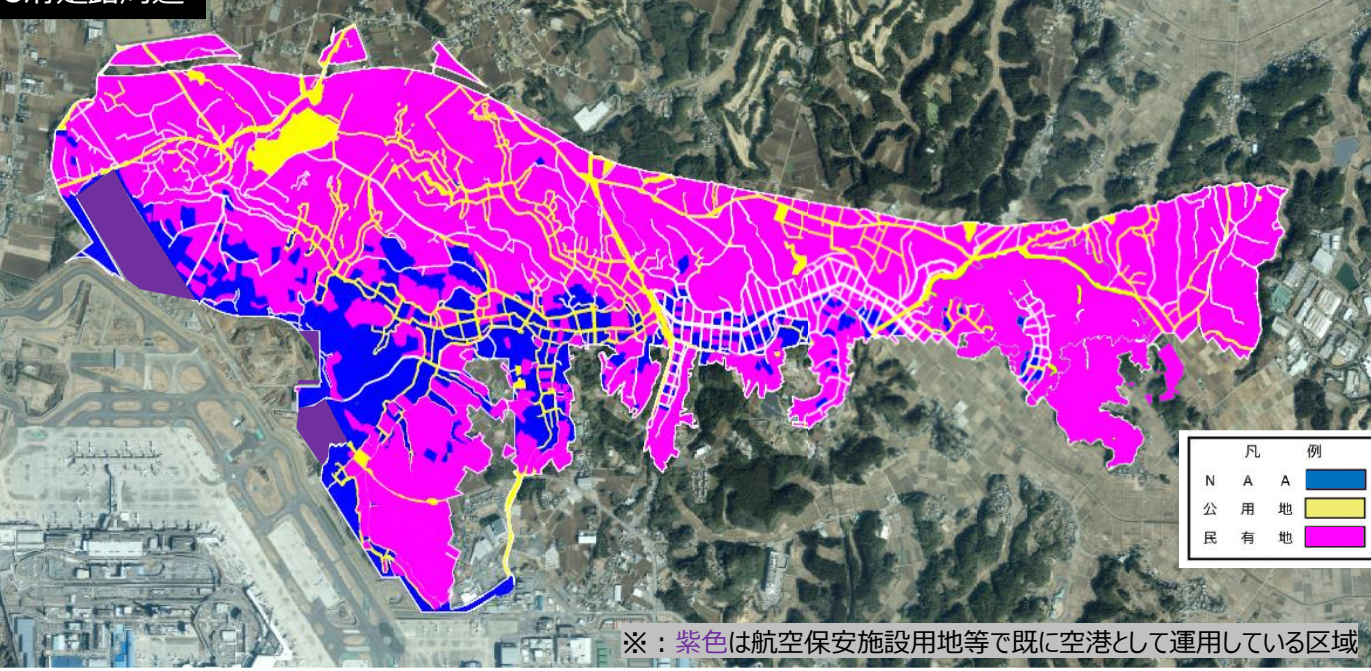
B滑走路延伸部



A滑走路北側地区



C滑走路周辺



※：紫色は航空保安施設用地等で既に空港として運用している区域

	B RW延伸部	ARW北側	C RW	合計
NAA所有地	56ha	11ha	174ha	241ha
公用地	7ha	21ha	87a	115ha
民有地	23ha	9ha	711ha	743ha
合計	86ha	41ha	972ha	1,099ha

	B RW延伸部	ARW北側	C RW	合計
成田市	86ha	41ha	12ha	139ha
芝山町	0ha	0ha	651ha	651ha
多古町	0ha	0ha	309ha	309ha
合計	86ha	41ha	972ha	1,099ha

- 用地取得については、用地確保等の今後の取り組み方針に則り、

引き続き丁寧に用地交渉を進めており、

2025年7月末現在で85.3%を確保。

- 引き続き、推進協議会の皆様のご協力を

賜りながら着実に進めていく。

2025年7月末時点

	民有地	公用地	NAA用地	計
必要面積	743ha	115ha	241ha	1,099ha
うち契約面積	約550ha ⇒ 582ha (74% ⇒ 78%)	—	—	(確保率 83% ⇒ 85.3%)

※2025年3月末時点との比較 / 確保率(契約済民有地+公用地+NAA用地)

更なる機能強化の実施の合意

2018年3月



■ 成田空港の年間発着容量を50万回に拡大するための本格工事（滑走路造成工事）については、**本年5月25日に着工**。

■ **B滑走路延伸**：用地造成を進め、現滑走路北端部の標高(41m)に合わせてフラットに整備。

B滑走路の延伸（滑走路長2500m⇒3500m）

■ **C滑走路新設**：軟弱地盤の地盤改良等を進め、現況の地形を活かし、標高20～33mで整備。

C滑走路の新設（滑走路長3500m）

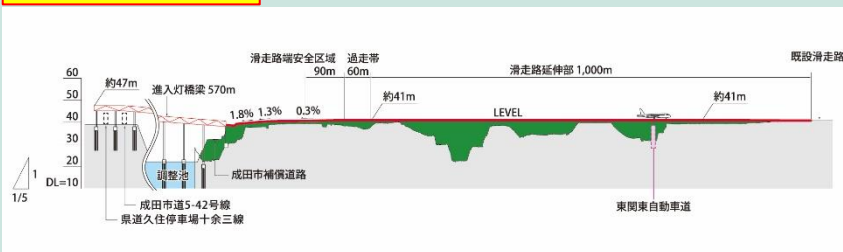
準備
工事 東関東自動車道 切り直し・
地下化（2022年10月着手）

準備
工事 C滑走路横断道路(トンネル)整備
(2024年12月着手)

準備
工事 高谷川排水整備
(2023年12月着手)



B滑走路延伸



・用地造成工：盛土 約210万 m^3 、切土 約70万 m^3

盛土 切土

・滑走路舗装工：約60,000 m^2

C滑走路新設



・用地造成工：盛土 1,640万 m^3 、切土 約2,030万 m^3

盛土 切土 地盤改良

・地盤改良工：約54ha

・滑走路舗装工：約166,700 m^2

更なる機能強化整備に係る東関東自動車道切り回し部造成その他工事

2022年7月20日～2025年1月31日

大成建設(株)

B滑走路延伸部東関東自動車道地下道化その他工事

2024年3月5日～2027年12月24日

大成建設(株)

C滑走路南側造成設計技術協力業務

2024年4月6日～2025年12月26日

(株)大林組・(株)熊谷組・(株)鴻池組・飛島建設(株)・青木あすなろ建設(株)JV

C滑走路南側造成工事（その1）

2025年3月7日～2027年5月31日

(株)大林組・(株)熊谷組・(株)鴻池組・飛島建設(株)・青木あすなろ建設(株)JV



B滑走路延伸部造成・舗装工事

2025年2月4日～2029年3月23日

大成建設(株)日本国土開発(株)JV

成田クリーンパーク上部利用対策工事

2023年7月4日～2025年1月31日

(株)大林組

C滑走路北側造成工事

2025年3月19日～2029年3月23日

西松建設・大林組・東亜建設工業JV

C滑走路北側トンネル整備工事

2024年9月28日～2027年9月30日

(株)大林組・青木あすなろ建設(株)JV

工所用仮設道路整備工事

2024年9月10日～2025年6月30日

(株)森組

高谷川等排水整備工事

2023年9月28日～2024年9月30日

(株)畔蒜工務店

凡例

竣工済

施工中

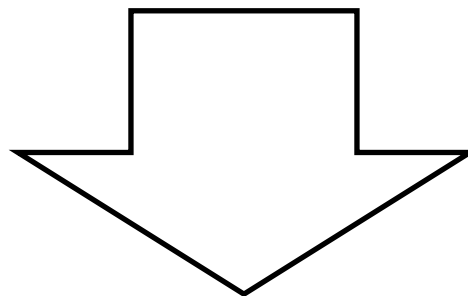
※移転代替地・C滑走路整備に伴う補償道路等については除く

2. 用地確保等に向けた取り組み状況

用地確保等の今後の取り組み方針について

- 用地確保等に向けた取り組みを進める中で、補償の考え方へのご理解を得られない、空港の機能強化にご理解が得られない、相続手続きが未了である、といった課題に直面している。
- このような状況も十分踏まえながら、引き続き、国とともに、以下の方針に従って、2028年度末供用開始を目指し、今年度末を目標に用地確保の加速化に全力をあげていくこととする。

- ①これまでの取り組みを継続して着実に遂行
- ②用地確保等の体制強化を実施
- ③地権者が契約に至るための条件を速やかに整えることに注力



本年度末に向け、交渉の頻度を加速化させ、これまで以上に地権者の考えを伺いつつ、引き続き丁寧に用地交渉を行い、早期にご理解をいただけるように全力で取り組む。

方針に基づく用地確保等に向けた取り組み状況について①

【方針①：これまでの取り組みを継続して着実に遂行】

①代替地の確保状況

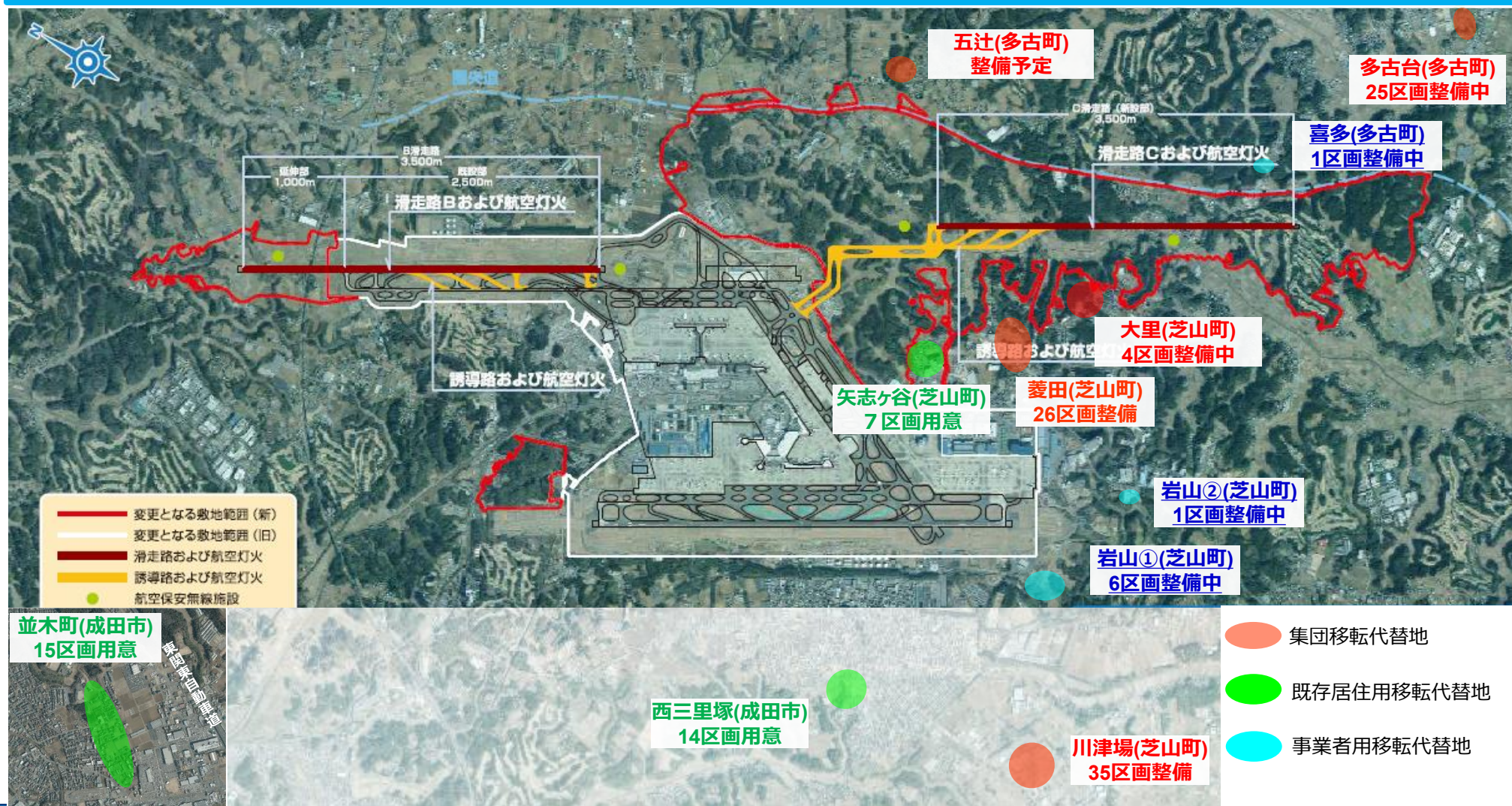
- ✓ 円滑な移転に向け、移転者のニーズを踏まえた居住用代替地の開発のため、移転者、自治体との協議、諸手続き、開発用地の確保、整備の着実な実施。【集団移転対応：9頁参照】
※移転対象戸数 約200戸（拡張区域全域の住居）に対して、土地を確保、造成するなど、現在126区画を整備（整備中含む）。【現在の整備状況：10頁参照】
- ✓ 円滑な移転に向け、移転者のニーズを踏まえた事業者用代替地の開発のため、移転者、自治体との協議、諸手続き、開発用地の確保、整備の着実な実施。【事業者移転対応：9頁参照】
※法人所有物件 約50件（拡張区域全域）に対して、土地を確保、造成するなど、現在8区画を整備中。
【現在の整備状況：11頁参照】
- ✓ 円滑な移転に向けた移転者のニーズを踏まえた居住用代替地の確保と提供。【個別移転対応】
※個別移転を希望される方には土地をあっせんするほか、自ら探すことを望まれる場合も、土地の提案等を実施。
- ✓ 金融機関の情報網を活用し、生活再建が可能な土地（収益物件）の情報を確保し提供実施。
⇒地銀関係3社、信用金庫2社との連携協定（いずれも不動産の紹介は不動産事業者から）
- ✓ 拡張区域外の地権者から寄せられた代替地候補地の提案とマッチング【移転先、生活再建】

②用地確保に向けた話し合い

- ✓ 準備工事や調査等の実施、補償道路の計画や代替地計画の整理等、神社、寺院、墓地の移転計画整理等にあたり、実施箇所ごとに丁寧に住民説明や議会説明を適宜実施。事業許可後、これまでに172回の説明を実施。

移転用代替地位置図

- 移転対象戸数 約 2 0 0 戸（拡張区域全域の住居）に対して、現在 1 2 6 区画を整備（整備中含む）。
- 法人所有物件 約 5 0 件（拡張区域全域）に対して、現在 8 区画を整備中。
- 整備代替地の現在の整備状況については、1 0 ～ 1 1 頁のとおり。



※既存居住用移転代替地の「用意」とは、造成工事を要せず、区割りとこれに伴う道路の整備であることから表現を変えているもの。

集団移転用代替地整備状況

新規

※多古町内代替地のうち、五辻代替地については、開発許可申請準備中。

【川津場代替地】⇒整備完了

●整備計画

開発面積
⇒約4.0ha
区画数
⇒35区画



【菱田代替地】⇒整備完了

●整備計画

開発面積
⇒約5.4ha
区画数
⇒26区画



【大里代替地】⇒整備中

●整備計画

開発面積
⇒約0.77ha
区画数
⇒3区画



【多古台代替地】⇒整備中

●整備計画

開発面積
⇒約2.0ha
区画数
⇒25区画



【用地確保等に向けた取り組み状況】 事業者用代替地整備状況

新規

【岩山①代替地】⇒整備中

● 整備計画

開発面積
⇒約4.0ha
区画数
⇒6区画



【岩山②代替地】⇒整備中

● 整備計画

開発面積
⇒約1.6ha
区画数
⇒1区画



【喜多代替地】⇒整備中

● 整備計画

開発面積
⇒約1.4ha
区画数
⇒1区画



方針に基づく用地確保等に向けた取り組み状況について②

【方針②：用地確保等の体制強化を実施】

- ✓ 国・自治体、民間不動産会社からの出向、用地取得業務経験者の雇用による要員確保。

⇒用地部要員について、2025年3月時点より11名増員

- ✓ 7/1付けで工事部を設置。

- ✓ 新たな課題が生じた場合における速やかな対応のための専門家の確保

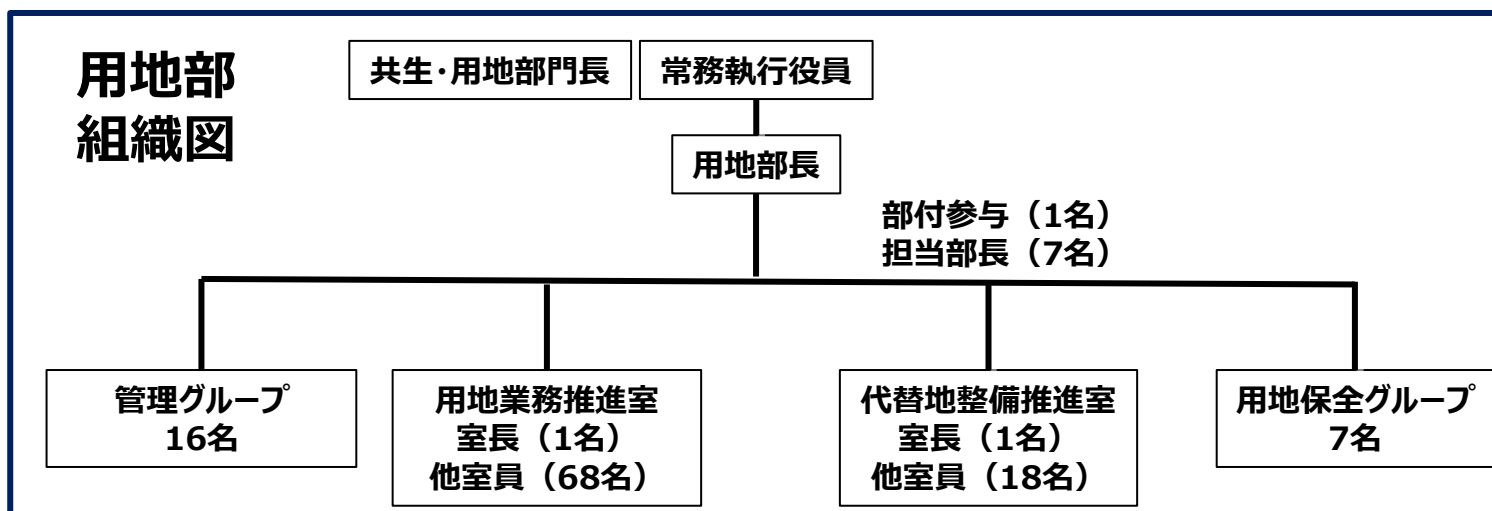
【現在の相談体制】

既存の弁護士：5名、司法書士：2名、税理士：2名

に加えて、個別の事案に応じて、当該事案に精通する専門家を確保している。

- ✓ 補償道路整備の用地交渉業務について、千葉県土地開発公社に業務を委託。

- ✓ 墓地設置に係る専門機関として、一般財団法人公共用地補償機構と連携開始。



方針に基づく用地確保等に向けた取り組み状況について③

【方針③：地権者が契約に至るための条件を速やかに整えることに注力】

以下のような対応を重点的に行いつつ、協力を求めて丁寧に用地交渉を実施中。

- ✓ 当該地権者の周囲の関係者の方の協力もいただきながら交渉。
- ✓ 相続やその他の権利関係の整理に時間を要している地権者の方に対しては、法的サポートを実施するとともに、当事者において協議が円滑にまとまるよう働きかける。
- ✓ 代替地の多様な情報提供を含めて、補償の考え方等を改めて丁寧に説明。

■ 目的

拡張区域内の地権者の皆様をはじめとした、空港周辺に居住される住民の皆様に対して、更なる機能強化事業への一層の理解促進を図ることで、2028年度末の供用開始を目指し、今年度末を目標に用地確保等を加速化し、整備工事を推進していくことを目的とする。

■ 実施内容

- ①リーフレットの発行 【定期的に発行】
- ②オープンハウス（対話型説明会）の開催

■ 連携について

この取り組みの目的と成田空港滑走路新增設推進協議会の設置目的に照らし、リーフレットの発行と配布について、継続的に県・市町のご協力を賜りたい。

同じく、オープンハウスについても、場所の提供や住民の方への周知、オープンハウス当日の動き等について、県・市町のご協力を賜りたい。

【用地確保等に向けた取り組み状況】 リーフレットの発行について

新規

Narita Airport

- 事前相談のうえ、2025年8月20日に新聞折込にて配布開始。【以降定期的に発行】
- 別途、地区回覧等（各自治体の事情に沿った対応）も実施予定。
- 配布先は、成田市、芝山町、多古町をはじめとした千葉県内空港周辺9市町及び茨城県稲敷市、河内町。

【表面】

成田空港の明日を、いっしょに 成田空港 第2の開港プロジェクト — 更なる機能強化 —

地域とともに、未来へはばたく空港へ。
日本の玄関口である成田空港では、もう一つ新たな空港をつくる規模の事業、「更なる機能強化」が進められています。このおたよりでは、この事業が具体的にどのようなものか？地域のみなさまにどのような効果をもたらすのか？工事はどのくらい進んでいるのか？といった内容をお知らせしてまいります。

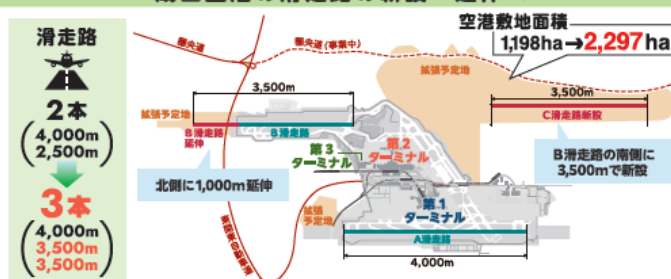
更なる機能強化はなぜ必要か — 国家プロジェクトとしての空港拡張 —

拡大する航空需要を取り込み、ヒト・モノの交流を活性化することで、**日本の国際競争力の強化や地域の活性化を図る**必要があります。

観光先進国の実現に向けて、政府目標である「2030年訪日外国人旅行者数6,000万人」の達成を目指しています。

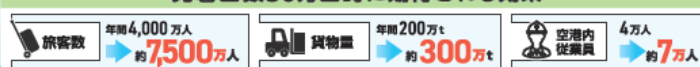
これらを実現するためには首都圏空港における容量拡大が必要不可欠であり、特に国際線の基幹空港である成田空港が果たす役割は非常に重要です。

成田空港の滑走路の新設・延伸へ

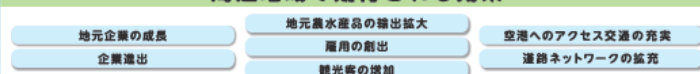


年間発着枠を30万回*から**50万回**へ拡大
*2025年10月下旬以降は34万回に拡大

発着回数50万回時に期待される効果



周辺地域で期待される効果



【裏面】

成田空港のいま

滑走路造成工事等に本格着工

工事の準備が整ったことから、5月25日（日）に滑走路造成工事等に本格着工することとし、式典を開催しました。式典では国土交通副大臣、千葉県知事など、ご列席の皆さまと御入れ（工事の安全と成功を祈願し、象徴的に最初の土を掘る儀式）を行いました。



成田空港滑走路新増設推進協議会を設置

5月27日（火）、2028年度末の新滑走路等の供用開始を目指し、必要な用地確保等の具体的対策を検討し実行に移す場として、国、千葉県、成田市、芝山町、多古町、NAAとで、新たな会議体を設置しました。この協議会において、関係者と緊密に連携、協力しながら、今年度末を目標に必要な用地確保等を加速化していきます。



工事の進捗状況



更なる機能強化事業についてもっとお知りになりたい方は

HP 成田国際空港(株)HP「成田空港の明日を、いっしょに」 <https://www.narita-kinokuyouka.jp/>
TEL 0570-000-955（平日 9:00~17:00）

創刊号 2025年8月発行 | 発行：成田空港滑走路新増設推進協議会

オープンハウス（対話型説明会）の実施について

- 開催箇所（予定）：
成田市、芝山町、多古町をはじめとした千葉県内空港周辺 9 市町及び
茨城県稲敷市、河内町
- 実施内容（予定）：
成田空港第 2 の開港プロジェクト（更なる機能強化事業）に関する、
 - 各滑走路の整備計画等を案内する3分程度の動画の放映
 - パネル展示の実施と説明
- 期 間（予定）：
2025年10月頃～ 各箇所土日を含む数日程度
各日10:00～16:00 を想定
- 対象住民：
制限無し
- 周知方法：
協議会名で発行するリーフレットへの掲載などを想定



※オープンハウス型説明会のイメージ。



成田空港滑走路新增設推進協議会【資料2】

滑走路新增設推進に向けた連携 (県・市町の主な取組)

令和7年8月26日

移転代替地整備に係る各行政手続きの適時・適切な対応

○芝山町集団移転用代替地

川津場地区(整備完了)

⇒開発行為の工事完了検査済、
農地転用許可済

菱田地区(整備完了)

⇒開発行為の工事完了検査済、
農地転用許可済

大里地区(整備中)

⇒林地開発に関する相談対応、開発許可済

○多古町集団移転用代替地

多古台地区(整備中)

⇒開発許可済、工事完了検査に向け手続き中

五辻地区(整備予定)

⇒林地開発に関する相談対応

○事業者用代替地

芝山町 岩山①地区(整備中)

⇒開発許可済、廃掃法・建築基準法等に係る
事前相談対応中

芝山町 岩山②地区(整備中)

⇒開発許可済

多古町 喜多地区(整備中)

⇒林地開発に関する相談対応、開発許可済、
農地転用許可済

○県が保有する空港代替地の活用

⇒県が保有する空港代替地の活用については、
NAAと情報共有しながら、地権者の要望に
応じて進めていく。

埋蔵文化財調査の迅速実施

- ⇒NAA取得用地の準備が整い次第、速やかに調査に着手できるよう財団の体制を整えている。
 - ・令和7年度に調査員2名の増員を予定。
- ⇒県教育庁において、NAA社内体制強化へ協力している。
 - ・令和7年度からNAAへ職員1名を派遣。
- ⇒整備中の代替地のうち、芝山町大里地区・岩山②地区について埋蔵文化財調査を完了、喜多地区について調査を実施中。

※千葉県教育振興財団において、引き続き迅速に調査を実施していく。

地権者の生活の安定の確保

- ⇒騒音対策区域内通勤農業補完事業補助金を活用した農業経営の支援について、相談を受けている事案に対し、引き続き適切に対応していく。

滑走路新增設推進に向けた連携

県の主な取組③

周辺道路整備への協力

○補償道路への対応

⇒NAAが整備を進める機能補償道路について、千葉県土地開発公社が用地交渉業務を受託

○滑走路横断道路への対応

⇒NAAと千葉県の共同で整備し、多古町側をNAA、芝山町側を千葉県が用地取得する協定を締結(R6.3)

- ・芝山町側の取付部の用地を千葉県で取得することとしており、現在、用地取得に向けた設計作業中
- ・多古町側の取付部の用地を千葉県で取得することについて、NAAとの調整を開始



各種行政相談窓口での相談対応

⇒相談が寄せられた場合に適宜対応

移転代替地整備に係る各行政手続きの適時・適切な対応

【成田市】

- ・既存代替地(西三里塚地区)の一部に係る市街化区域編入手続き中、他の街区に係る開発許可済
- ・代替地整備に伴う公共物(道路・公園等)整備の協議
- ・開発行為の事前審査の実施(並木町地区)

【多古町】

- ・代替地整備に伴う公共物(道路・公園等)整備の協議
- ・開発行為の事前審査の実施(多古台・五辻・喜多地区)
- ・代替地整備に係る伐採届(森林法)の受理(五辻地区)
- ・移転代替地整備のための町有地の譲渡(多古台地区)

【芝山町】

- ・代替地整備に伴う公共物(道路・公園等)整備の協議
- ・開発行為の事前審査の実施(川津場・菱田・岩山地区)
- ・移転代替地整備のための町有地の譲渡(菱田地区)
- ・神社の移転先としての町有地の譲渡
- ・用途地域の見直し、地区計画の策定(川津場地区)

墓地に係る各行政手続きの適時・適切な対応

⇒墓地の改葬等に係る相談が寄せられた場合に適宜対応（成田市・芝山町・多古町）

埋蔵文化財調査の迅速実施

⇒文化財保護法に基づく届出等への対応（成田市・芝山町・多古町）

その他

○町内への移転者等を対象とした補助制度の創設等（芝山町・多古町）

○移転代替地における新自治会の設立等支援（芝山町）

○税務署が行う、成田空港へ用地を提供した方の確定申告相談会への協力（多古町）

○各種行政相談窓口での相談対応（成田市・芝山町・多古町）

⇒相談が寄せられた場合に適宜対応

「成田空港滑走路新增設推進協議会」の結果について(概要)

2025 年 8 月 26 日

推進協議会事務局

国土交通省、千葉県、成田市、芝山町、多古町及び成田国際空港(株)は、本日、成田空港滑走路新增設推進協議会を開催し、機能強化に向けた取り組み状況の共有と用地確保等に向けた今後の取り組みについて確認しました。

【開催概要】

1 日 時 2025年 8 月 26 日(火) 9:30 ～10:30

2 場 所 千葉県庁中庁舎10階大会議室

3 議 題

(1)機能強化の用地確保等に向けた取り組み状況について

(2)その他

4 出席者

- | | |
|--------------------|-----------------------------------|
| ・国土交通省航空局長 | <small>みやざわ こういち</small>
宮澤 康一 |
| ・千葉県知事 | <small>くまがい としひと</small>
熊谷 俊人 |
| ・成田市長 | <small>こいずみ かずなり</small>
小泉 一成 |
| ・芝山町長 | <small>あそふ たかゆき</small>
麻生 孝之 |
| ・多古町長 | <small>ひらやま とみこ</small>
平山 富子 |
| ・成田国際空港株式会社代表取締役社長 | <small>ふじい なおき</small>
藤井 直樹 |

5 結果概要

別紙のとおり

≪推進協議会結果概要≫

1 機能強化の用地確保等に向けた取り組み状況について

- 2025年5月27日に開催した推進協議会において成田空港会社から示された、用地確保等に向けた今後の取り組みが実施されており、用地確保が83%(2025年3月末時点)から85.3%(2025年7月末時点)まで進捗していることを確認した。
- 用地の確保については、様々な課題に直面しており、今年度末を目標に更なる加速化を図るためには、この解決に向けた取り組みを重点的に進めていかなければならないことを確認した。
- 具体的な対応として、成田空港会社が、地権者のみならず周囲の関係者の方への協力依頼や、土地の権利関係の整理への法的サポートの実施、代替地の多様な情報提供などを重点的に行うこととし、加えて、国、県、市町と連携して、拡張区域内の地権者の皆様をはじめ、空港周辺に居住される住民の皆様に対して、更なる機能強化事業への一層の理解促進を図ることを目的とした情報発信を開始することを確認した。
- また、これらの用地確保等の加速化に向けた更なる取り組みについて、成田空港会社が国と共に全力をあげて取り組むとともに、県・市町が引き続き協力していくことを確認した。